

《 重点要望項目 》

1、行財政改革の推進

世界的な経済情勢の悪化や国の不景気な経済状況のなか地方においては、交付金の減少や税収の減収という厳しい財政状況が続いている。こんななか効率的な行政経営と健全な財政運営はもとより、多様化する市民ニーズに応える基礎自治体としてのサービスの向上に努められたい。また、市立松原病院跡地の活用に伴う増収については、今後の市民ニーズに応える行政サービスに有効に活用すること。

2、新たなまちづくりの推進

平成30年度までの第4次総合計画の基本計画から実施計画に至る具体的な数値目標等を設定し、まずは平成27年度を目途にした数値を明らかにし、検証を図ること。また、天美B地区のまちづくりについては、地域の協議会などと連携を図り、より良いまちづくりとなるよう、行政としての役割を十分に発揮し推進していくこと。

3、子育て支援と民間活力の推進

乳幼児医療費の無料化制度の拡充をはじめ、民営化方針に基き、待機児ゼロを目指し、保護者の保育ニーズに合わせた子育て支援を推進すること。また、公立幼稚園の統廃合においても市民の声を反映させ、子育て支援の一層の拡充を図ること。

4、安全で充実した教育環境の推進

教育は、国も本市にとっても最重要事項である。そのために、児童・生徒の人格形成と社会に貢献できる人間形成に役立つ教育環境を整備することは行政の責務である。特に、昨今課題となっている国際化対応と衰退傾向にあるクラブ活動対応の具体的な施策を打ち立てること。また、通学路などの防犯・安全の総点検を継続し、安全確保に努められたい。

5、市民の健康の維持・増進と介護予防の推進

市民の医療水準向上のため、広域も含め救急医療の体制整備および病気予防を目的とする環境整備の推進が最重要である。また、軽度の要介護者及び要介護状態になる恐れのある方を対象に、より身近な介護予防サービスの展開を図ること。

6、安心・安全の街づくりの推進

『地域防災計画』については女性の視点も含めての見直しを早急に図り、安全で災害に強い街づくりを強力に推進されたい。併せて、防犯・防災などの情報提供や警察、関係機関・団体と連携を図り、防犯・防災のネットワークづくり及びセーフコミュニティ事業を着実に推進されたい。

《 総務部関係 》

- ◇ 市民の防災や防犯に対する意識向上を図り、自主防災の啓発、育成を推進するとともに、スーパー防犯灯を含む防犯機能を持った機器の設置について、本市が主体性を持ち全市的に年次計画を策定し推進すること。
- ◇ 市民生活の多様化に伴い、各種トラブルが増大している。これら問題の法的解決の迅速化を図るため、法律相談日を増加や緊急性に対応できる受付体制を整備し、夜間・休日の相談日を設けること。
- ◇ 民間国際交流の支援を推進すると共に、(仮称)『国際交流会議』の設置を具体化すること。
- ◇ 市民活動災害補償保険制度の導入を図り、各種ボランティアの育成と活動支援策の充実に努めること。
- ◇ 災害時における支援対策として災害弱者である要支援者のために対象者名簿を速やかに整備するとともに、災害時要支援者避難支援計画を来年度中に作成し、緊急時に備えること。
- ◇ 市内循環バスぐるりん号については、市民の足として、高齢化に伴い、益々必要とされている現状にある。今後、継続可能な循環バスとしてのあり方等について、早急に検討すること。
- ◇ I T革命の進展に対応するため、庁内LANの整備やIP電話の整備、パソコン機器の適正配備とともに効率的運用を図り、電子市役所の構築に全力で取り組むこと。
- ◇ 個人情報の保護を前提にして、情報公開の徹底、行政機関の持っている情報は原則として公開する情報公開条例の趣旨から実効性のある運用を図ること。
- ◇ 人事機構の編成に当たっては、積極的に女性管理職の登用並びに若手管理職のレベルアップを図り、新規採用については、社会人枠を活用し多様な経験のある社会人を登用すること。

《 財政部関係 》

- ◇ 公共工事発注の適正化のため、談合等不正の生じることのないよう電子入札制度の整備をすること。
- ◇ 市府民税等の滞納などの未収に関しては、専門部署などを設けて対応すると共に、納入に関しては市民の利便性を考慮した方法を推進すること。
- ◇ 公会計における「可視化」の推進に向けて、複式簿記、発生主義会計などを導入した財務書類の整備に取り組むこと。

《 市民生活部関係 》

- ◇ 公休地を利用し市民が家族ぐるみで土に親しめるようなシステムづくりを推進すること。
- ◇ コンビニ・公共施設でも住民票等の交付ができるよう努めること。
- ◇ 市内商工業の発展を図り、中・小零細企業の保護育成のため松原市版インターネット取引の構築と共に、融資制度を拡充すること。
- ◇ シャッター商店街（あき店舗）の積極的な有効利用（高齢者や子育て支援の活力の場等）を推進すること。
- ◇ 食の安全も考慮した情報発信機能を備えた消費者センターの設置を図ること。
- ◇ 市街地内の溜池・水路の有効利用を図り、水質改善、悪臭防止等生活環境の整備に努めること。
- ◇ 松原ブランドの充実を図ると共に、市の特色を生かした物作りの育成にも力を入れること。
- ◇ 市民が安心できる新たなゴミ処理体制の早期確立と共に市民の利便性を考慮したゴミの回収体制を確立すること。また、市民参加型のリサイクル社会を構築するため、不燃・粗大ゴミの回収推進と共に資源ゴミリサイクルシステムの構築を図ること。

- ◇ 地球環境を守るため、各種の公害防止対策をはじめ、ソーラーパネルやLED等の普及を積極的に進め、地球温暖化防止・低炭素化社会を目指す総合的且つ計画的対策を推進すること。
- ◇ きれいな街づくり条例をさらに実効性あるものに強化し、住環境の安全性の確保に努め、まちの美化等市民協働によるまちづくりを推進すること。
- ◇ 火葬料金の市民負担の軽減を図るため助成制度等を推進すること。

《 健康部関係 》

- ◇ 市民の医療ニーズに応えた医療体制の確立のため、あらゆる機会を通じて各医療機関との協力体制を構築するとともに、内科・小児科等の24時間救急診療の拡充に努めること。
- ◇ 今後ますます高齢者人口が増える状況の中、期待されている地域包括支援センターの役割は増大している、市民ニーズに応えるため増設を推進すること。
- ◇ 認知症に対する認識や理解を深めるため、積極的に対策を講じること。
- ◇ 介護保険事業については、市民の要望に応じた介護（24時間見守り・入所待機者の解消等）が受けられるようサービスを拡充すること。さらに、低所得者の保険料負担、自己負担の軽減を図り、高齢者の要望に応じた施策を推進すること。
- ◇ 国民健康保険財政の健全化を図り、徴収率の向上等に努めると共に、都道府県化に向けた適切な財政対応を国に強く働きかける自治体運動を展開すること。
- ◇ がん検診受診率向上のため、該当者には再通知をするなど方策を講じると共に胃がん予防については、その原因とされるピロル菌リスク判定検査の導入を推進すること。
- ◇ 子ども医療費の助成制度については、中学校3年生までの無料化の拡充を図ること。

- ◇ 全機種対応型緊急通報装置の設置と共に、ペンダントの生活防水化を図ること。
- ◇ シルバー人材センターについては、高齢者の能力が職業を通じて発揮できるよう技能訓練をはじめ雇用・就労機会の拡充等に努めること。
- ◇ 特定健診等各種健診結果を蓄積し、受診データを過去と比較できるよう新旧両データが通知できる体制を推進すること。
- ◇ 感染症対策には万全を期すると共に、市民に対する確かな情報提供の体制を整備すること。
- ◇ 高齢者の生きがいや健康づくりの充実を図るとともに、子供から高齢者まで様々な年代の市民が交流できる場として、元希者センターを中心とした複合施設の建設について具体的に進めること。

《 福祉部関係 》

- ◇ 障がい者の社会参加を推進し、雇用の促進に努めること。
- ◇ 就学前保育において、待機児ゼロを目指すと共に、保護者の就労形態の多様化に応じ、休日や夜間の保育体制のさらなる推進を図り、民営化による利用者の声を生かした特色ある保育所の設置・拡充を図ること。
- ◇ 子育て支援センターの拡充を図り、在宅保育も含めて身近な相談窓口の開設をすること。

《 都市整備部関係 》

- ◇ 市内の各踏切の整備、歩車道分離、段差の解消等バリアフリー化を図り、自転車事故防止も含め定期的に道路の総点検を実施し、安全で安心の道路整備を推進すること。
- ◇ 都市計画道路『若林小川線・新堂南線』等の事業進捗を図り、一体的な地域整備に努めること。また、国道・府道においては、その整備について国・府に強く要望すること。

- ◇ 運動広場・スポーツ施設をはじめ都市公園の整備に努めること。
- ◇ 既存の公園については遊具等の安全性の確保と共に樹木等の手入れを行い、地域住民と連携しながら公園の清掃など市民がいつでも気持ちよく利用できるよう公園の維持管理に努めること。
- ◇ 本市公営住宅再生マスタープランに基き、市営住宅の住環境整備を積極的に推進すること。
- ◇ 河川敷を利用したサイクルロード（自転車道）を拡充し、緑化を含めた環境整備を図ること。
- ◇ 道路・橋梁等の社会資本については、国・府との連携を図り早期に耐震化計画に基づき着実に推進すること。

《 教育委員会関係 》

- ◇ 公立幼稚園における英語教室の推進を図ること。
- ◇ 小中学校のパソコン教育（情報教育）において、新しい取組を積極的に進めるとともに、児童生徒に対して正しい情報教育を通じての健全な育成を図ること。
- ◇ 子どもたちが読書に親しめる環境をつくるため、各学校の蔵書の充実に努めると共に、早期に専任の司書の適正配置を行うこと。
- ◇ 小中学校の余裕教室（空き教室）を世代交流の場等福祉や社会教育・地域公民館活動としての有効活用の推進を図ること。
- ◇ クラブ活動において生徒の参加意欲や技術向上を重視し、柔軟に対応できるよう社会人専門家の招聘など指導者の育成配置をすること。
- ◇ 青少年の健全育成のため、いじめ・非行防止・不登校のない教育環境を目指し、スクールカウンセラー制度・ハートフルふれんど等指導相談体制の充実に努めると共に保護者にも啓発推進すること。

- ◇ 小中学校・幼稚園の教室に冷暖房設備を年次的に整備すること。
- ◇ 児童・生徒の健全育成の視点に立ち、食品の安全性を重視した学校給食の拡充に努めること。
- ◇ 図書館行政の充実については、平成25年5月の答申を速やかに、実行に移すこと。
- ◇ 就学前教育における幼稚園運営については、統廃合を含め市民の声を反映した特色ある幼稚園づくりを推進すること。
- ◇ 市民体育館のアリーナに冷房設備を、さらに市民プールについては年間を通じて活用する。また、西大塚野外活動センターの活用の改善を図ること。
- ◇ 幼児から大人まで、さまざまな年代層の文化への参加と享受の機会を拡充すると共に、地域の民族芸能、工芸品等の伝統文化や有形・無形文化財の保存等を推進し、文化事業の一層の充実を図ること。
- ◇ 本市の実情に見合った独自の奨学金制度の充実を図ること。
- ◇ 通学路の安全確保のため、常に子どもの目線での実態調査と危険個所の早期解消を図ること。また、交通専従員の適正配置を検討すること。
- ◇ 各中学校区毎に総合型地域スポーツクラブの設置、拡充を図ること。
- ◇ 放課後の安全な遊び・学べる場所作りを拡充し、放課後の児童健全育成事業の推進を図ること。また、放課後児童会室についても全学年を通じ、希望する全ての児童に対応できる体制にすること。
- ◇ 食物アレルギーの児童・生徒の実態を的確に把握し、万全の支援策を講じること。また、学校給食においては、アレルギー対応のさらなる拡充を図ること。
- ◇ 特別支援教育の拡充に努め、支援員のさらなる適正配置に努めること。

《 消防行政関係 》

- ◇ 広域ネットワークも含め救急救命体制の拡充を図り、救命率向上に努めること。
- ◇ 消防業務が支障なく遂行できるよう、職員適正配置と消防力の充足を図り、5分救急・7分消火体制の確立を図ること。

《 上水道部関係 》

- ◇ 災害に強い水道、信頼性の高い水供給システムの構築のために、老朽管更新事業については、耐震性に優れた配水管の導入を計画的に推進すること。
- ◇ 水道事業経営の健全化を図ると共に、市民に低料金で安全、良質な飲料水を供給すること。

《 下水道部関係 》

- ◇ 「松原市下水道整備計画」に基づき未整備地域の整備を進めること。
- ◇ 集中豪雨の教訓を生かし、水路等の清掃及び維持・管理を日常的に徹底して行うと共に、より安心、快適な街へ抜本的な浸水対策に全力を傾注すること。
- ◇ 水洗化工事の促進のため、さらに実態に見合った推進と助成及び融資額の拡充を図ること。

以上